施設番号　11

1.施設の概要

施設番号	施設名称（住所）	設置場所	設置台数	広告特記仕様	最大設置可能期間	設置可能範囲
11	名古屋市守山文化小劇場 (守山区小幡南一丁目24－10アクロス小幡3階)	アクロス小幡3階 劇場事務室前	1台	指定なし ※音不可	R3.4.1～ 5年間	計2.55㎡（壁掛け式AED） 幅1.7m×高さ1.5m （奥行0.16m）

2. 詳細情報

① 設置場所の状況についての問い合わせ先

観光文化交流局歴史まちづくり部文化振興室
担当者：川上
052－972－3175

② 現地案内図

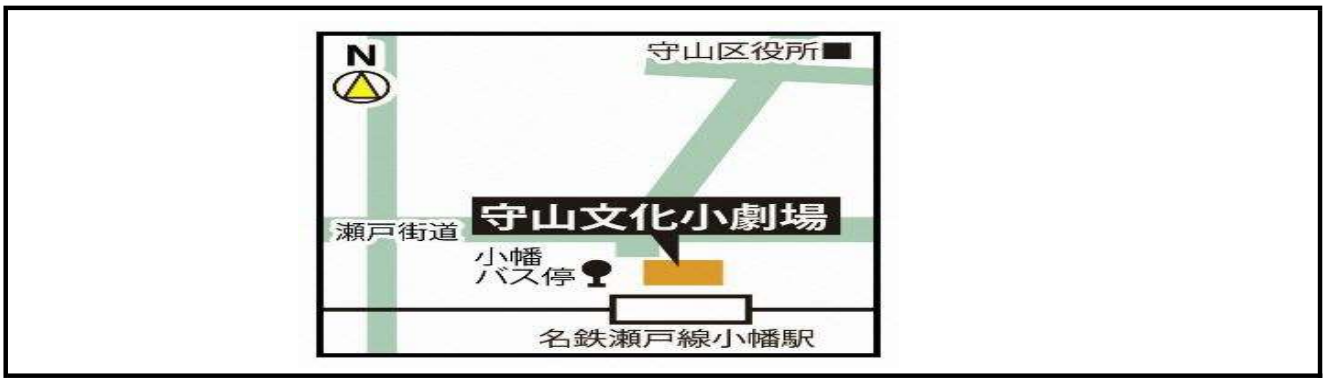

③ 設置場所詳細図

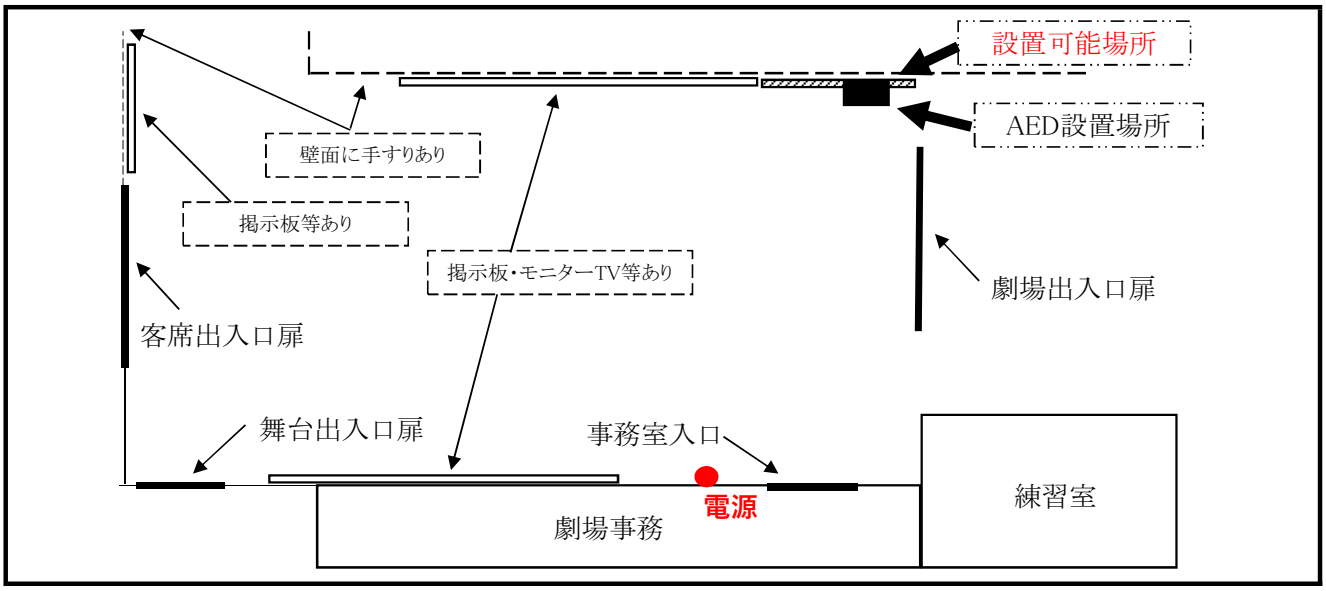

・設置可能範囲　図面中斜線部
・壁面に掲示板有（撤去移設不可）
・壁面・床面共にアンカー止め可能
・壁面に手すりあり。障害物不可
・契約候補者が設置可能範囲以外の場所に広告掲出を希望する場合は、別途協議することができる。
・広告掲出場所について協議した結果不調となった場合は、上記範囲内に設置すること。

④ 設置場所写真 （2枚以上）

≪写真≫

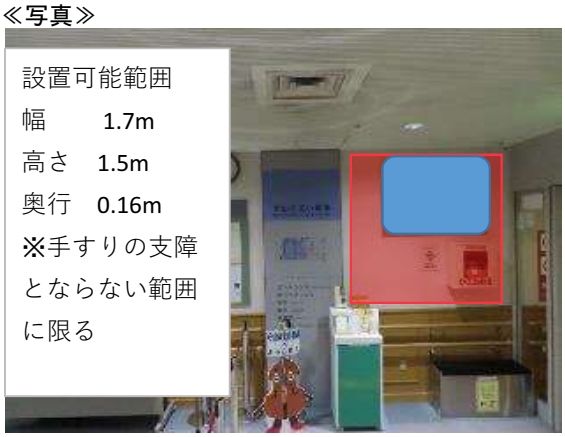

≪写真≫

⑤ 設置可能期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

ただし、当初の条件を変更しないことを前提として、令和4年4月1日から4年間を限度（最大令和8年3月31日まで）に1年を単位として契約の更新を申請できる。

なお、工事のため令和4年4月から最大令和5年3月までの休館を予定しています。

⑥ 広告に関する特記仕様

本件は壁掛け式のみとし、デジタルサイネージ・紙媒体広告の指定はないが、デジタルサイネージの場合は別途電気工事が必要。
※天井にある機械警備用の人感センサーに干渉しないこと。

デジタルサイネージは可能であるが、音を出すことはできない環境である。
デジタルサイネージによる行政情報の掲示は不要である。

⑦ 施設参考情報

年間利用者数 （1日あたり利用者数）	49,689人 （163人） 令和元年度実績
主に利用される方	主に催し物の来場者と劇場事務室へチケット購入等で来館される方です。
	設置場所は劇場入口で催し物の受付スペースのため、全来場者が通行します。乳幼児連れの方から高齢の方まで各年代の方が通行します。
施設のサービス内容や 開催するイベント・事業等	一般への劇場・練習室の貸し出しやコンサート等の施設事業の企画・運営。
	各ジャンルのコンサートやワークショップ、守山区役所との共催イベント等。
施設のウェブサイト等	守山文化小劇場 ホームページ https://www.bunka758.or.jp/scd11_top.html